

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第33回会合）

日時 令和元年8月19日（月）16：00～17：46

場所 経済産業省 別館3階 312共用会議室

○那須放射性廃棄物対策課長

4時の定刻になりましたので、ただいまより総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第33回放射性廃棄物ワーキングを開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、多数の委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず冒頭に、委員の一部変更をご報告させていただきます。

前回ワーキングまでご出席いただいております辰巳委員ですけれども、このたび辞任をされまして、新たに公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事・環境委員長村上委員に就任いただくことになっております。あいにく本日はご都合により欠席となっておりますけれども、次回以降ご出席いただく予定となっておりますので、よろしく願います。また、徳永委員も本日もご都合により欠席と伺っております。

本日は、委員の皆様に加えまして、オブザーバーとして、原子力発電環境整備機構、NUMOの近藤理事長と中村専務理事にもご出席いただいております。また、電気事業連合会の月山副会長兼最終処分推進本部長にもご参加いただきます。なお、月山本部長は、都合により途中退席となりますので、以後は室本本部長代理にもご出席いただきます。

それでは、冒頭に資料の確認をさせていただければと思います。本日もペーパーレスで開催させていただければと思っております。委員の皆様におかれましては、お手元のiPadをごらんいただきまして、議事次第、委員名簿、資料1として事務局説明資料、資料2としてNUMOの説明資料、参考資料1、2、3が今、全国説明会のほうで使用している資料一式でございます。また、9個目に伴委員からの提出意見というものをいただいておりますので、そちらもフォルダーに格納してございます。端末の不具合等がございましたら、事務局までお申しつけくださいませ。

それでは、ここから高橋委員長に以後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長

よろしくお願いいたします。それでは、議事次第に従って進めてまいります。

本日の終了予定は18時をめどに置いております。議事運営に当たっての委員各位のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、「最終処分に関する最近の取組と今後の対応課題について」となっております。

昨年2月に開催された前回ワーキンググループでは、科学的特性のマップの公表後の取り組み状況についてご議論いただきました。その後、科学的特性マップが公表されてから2年が経過いたしました。

本日は、前回ワーキンググループ以降の取り組みを中心に、まずは最終処分に関する最近の動向を確認した上で、今後の取り組み方針についてご議論をいただきたいと思っております。

このため、事務局から資料1に基づいて説明いただき、次にNUMOから資料2に基づいて取り組みをご説明いただくという流れで進めたいと思っております。

まずは事務局の説明の前に、村瀬電力・ガス事業部長より一言ご挨拶をお願いしたいと思っております。その上で事務局よりご説明をお願いいたします。

○村瀬電力・ガス事業部長

ただいまご紹介にあずかりました村瀬でございます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回ワーキングでご議論いただいてから、我々もそれを踏まえて、さまざまな対話活動をNUMOと連携して進めさせていただいたわけでございます。

2年前の夏に科学的特性マップを発表して以降、2年間、さまざまな事案も発生しましたけれども、NUMOのほうでも体制を改めて立て直して、しっかりと国民、住民に向き合った形で丁寧な対話活動を行っていくということで取り組みを進めてきたというところでございます。

その中で、これまでになかった形で、例えば科学的特性マップで示したグリーン沿岸部を中心にして、より現場に近いところで直接の対話をしていこうということで臨ませていただいたということもございますし、また、これまでの取り組みの中で出てきた課題を踏まえて、そういった課題を乗り越えるための工夫もしてきたつもりではありますが、本日のワーキングで、これまでの取り組みについて、どういうふうに総括していけばいいかということをしっかりご議論いただいて、それも踏まえて、またさらによりよい対話活動に進化をしていきたいというふうに考えるところでございます。

また、これは大臣も国会でご答弁されているところでございますけれども、2年間対話活動ということでやってきたわけですが、ずっと同じことを続けているというわけではなくて、さらにこれまでの経験も踏まえてステップアップをして、しっかりと次のステップに複数の地点

で文献調査を受け入れていただけるように、そういった目標感を持って取り組みの強化をしていくということで臨ませていただきたいというふうに思っているところでございます。

あと、今年は軽井沢でエネルギー大臣会合も開催されまして、ご出席いただいた方もおられるかと思っておりますけれども、その中でも原子力を利用してきた全ての国の共通の課題であるということで、G20の中でも合意をされ、この課題をまさに先送りしてはいけない、原子力にまつわる最重要の課題であるという認識が共有された上で、次にどういう取り組みを進めていくかということ、各国が知恵を出しながら協力して取り組んでいこうという方向性が示されたわけでございます。

そういった認識の中で、今年10月からは新たに国際ラウンドテーブルを立ち上げて、各国の知見を持ち寄って、それから先行する国から学び取りながら、またそれぞれの国の独特の固有の課題についてはしっかりと向き合いながら、次のステップに歩みを進めていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

本日はさまざまな、これまでの前回のワーキングからの変化、それから事態の進捗というものがあるかと思っておりますし、そこで見えてきた課題というものも数多くあるかと思っておりますので、その点は集中的にご議論いただいて、次の我々の道しるべにさせていただきたいというふうに考えてございますので、委員各位の活発なご議論をお願いしたいというふうに心からお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○那須放射性廃棄物対策課長

それでは、資料に基づきまして事務局説明資料をご説明させていただきます。

資料1として、最終処分に関する最近の取組と今後の対応課題について、ポイントを手短かにご説明させていただければと思います。

1ページおめくりいただきまして、選定に向けた今後のプロセスですけれども、国民全体での理解が必要、不可欠ということで、2年前に科学的特性マップを公表し、それ以降、全国各地で対話活動というものを行ってきております。文献調査を初めとした各段階の調査というのは、次の段階に進むかどうかの判断材料を提供するものではありませんけれども、この処分地選定調査を複数地域で受け入れていただけるように、一歩ずつ着実に取り組んでいるというのが今の状態でございます。

4ページ目に移っていただきまして、昨年5月以降、これまでの取り組みの見直しをした上で、対話型全国説明会という形で全国での対話活動を開始しております。昨年の秋以降は、地図上のグリーン沿岸部を中心に、都道府県庁所在地以外のところも含めて全国できめ細やかな対話活動

というものを開催しております。

これまで全国61会場で開催し、1,231名にご参加いただいております。1会場当たり50名を超える会場もあれば一桁の会場もございますけれども、平均すると大体20名程度の方にご参加いただいておりますし、開催にあわせて自治体を訪問することによって、現在7割以上の会場で自治体職員の方にも傍聴いただいております。

5ページ目が説明会に来ていただいている参加者ですけれども、このグリーン沿岸部を中心とした都市での説明会によって、初めてこの説明会に参加いただく、そのような方が増加しております。足元では約8割が初めて参加いただく方という形になっております。

他方で、この説明会自体は、所要が2時間半程度という所要時間が比較的長いということもありまして、なかなか現役世代とか若年層の方々、女性の参加者が少ないというのが現状であるとも思っております。

次の6ページでございますけれども、説明会の事前の広報でございます。基本的には、NUMOを中心に手づくり直営でということで、説明会の事前広報についても新たな媒体をみずから発掘を強化してきております。地方紙でありますとか地域タウン紙、それからバス、電車などの交通広告というものを実施しております。全体の4人に1人ぐらいは、そういうふうなものを契機として参加いただいているということで、この報道を見た市民から自治体への問い合わせというも増えていて、こういう状況でございます。

それから7ページは、説明会の中での工夫ですけれども、参加者の方々には、もちろん何回も出席いただいている詳しい方もいらっしゃれば、初めていらっしゃる方もいらっしゃるということで、できるだけ多様な関心、質問にきめ細かくお答えできるようにということで、少人数テーブルごとの質疑というのを充実させております。最近では、附箋紙とか模造紙も使いながら、いただいた質問を相互に関連づけながらご説明するというのもやっておりますし、説明資料とかよくいただくQA集というものも随時見直しをすると、このような取り組みもやっております。

いただいた質問も、当初は科学的特性マップ、あるいは地層処分そのものに対するご意見、ご質問が多かったんですけれども、その後は処分事業が地域にもたらすプラス・マイナス双方での社会的影響ですとか、あるいは地域住民の意見が今後どのように選定プロセスにおいて反映されていくのか、さらに最近では、この地域の地質で本当にできるのかとか、あるいはこの地域に立地すると実際どのような地域振興を図ることが考えられるのかといったような、地層処分事業を身近な問題として捉えていただいた上での、より深く知ろうという観点からの具体的な意見、質問をいただくことも出てきております。

8ページ目は、対話型全国説明会でよくいただくご質問の例ということで、これは地層処分に

限らず、エネルギー政策、原子力政策に基づくものも含めてお答えしながら、QA集を随時リバイスするというような形で丁寧にご説明をしてきているというところがございます。

9ページ目は、同じく説明会での工夫ですけれども、資料だけではなかなかわかりにくいということもありますので、地下研究所の見学をバーチャルリアリティーで体験できるような機器ですとか、ガラス固化体の実物大パネルなども会場に設置し、ご説明をさせていただくと、このような工夫も行っております。

それから10ページですけれども、対話型全国説明会では、なかなかカバーできないところにも広報活動をやっていくということで、説明会に来ていただく方だけではなくて、むしろ人が集まる場所にこちらから出向いていって行く広報、あるいは次世代層向けの広報といった取り組みも行っております。

左下のほうは、駅前とかで広報ブースを出すことによって、2日間で300人ぐらいいっちゃったりとか、NUMOの展示車ですとか出前授業というものを行ったりとか、あるいは原子力そのものについてもさまざまなご意見をお持ちの方々との間で、どこまでが共有できてどこからが意見の相違があるのかと、こういった点を見出すような深層対話というような取り組みもさせていただいております。

それで、このような取り組みを踏まえた現状の評価ですけれども、11ページになります。全国で無作為抽出によるデータによれば、高レベル放射性廃棄物の処分問題、原子力のごみの問題があるというふうに認知されている方というのは全体8割、これは国民全体のマクロでという理解です。全国での無作為抽出のデータということです。その中で、地層処分の安全性について、肯定的な意見ということで、安全に処分できるんじゃないかというふうに考えていただいている方が全体の2割いる一方で、否定的な意見、安全には処分できないんじゃないかというふうに思っている方が3割存在すると。残りの5割はわからない、知らないとする方々だというふうになっております。

この対話型全国説明会では、全国での傾向よりも、実際に参加いただく方の5割は、安全性に否定的な意見を、これは説明会の前と後でアンケートをとった結果ですけれども、説明会の前の時点で安全性に否定的な意見を有する方々が5割いらっしゃるんですけれども、説明会の参加後には、この5割が4割に減少し、肯定的な意見が1割から2割に増加する、これは左下の図が説明会の前後ですけれども、こういったような一定の効果が得られております。また、初参加者の方がふえるとともに、対話を通じて聞きたいことが聞けて理解が深まったというふうな声もいただいております。

他方で、海外においても、右の下のグラフなんですけれども、これはフィンランドの例なんで

すけれども、フィンランドのエネルギー協会調査ということで、フィンランド国内の全国の無作為抽出をしたデータですけれども、選定プロセスが始まった当初、一番左で1983年ごろですけれども、この段階では、同じく安全にフィンランドの岩盤で処分ができると思っていらっしゃる方は1割程度で、否定的な意見が6割程度だったんですけれども、プロセスが進むにつれて、この割合が徐々に変化していきまして、処分地が決まった2001年、この時点では5割が否定的な意見で、それでも肯定的な意見の3割を上回るという状況になっております。

その後もずっと地域理解等、たゆまぬ努力を続けてきた結果、直近ではこの否定的な意見と肯定的な意見が同程度の水準になると、このような変化も見られるということでございますので、こうした対話活動に関心を持っていただいた方々、関心を持っていただいた地域を中心に、長期にわたって継続的に実施していくということが非常に重要ではないのかと思っております。また、先ほどもご紹介したとおり、全国説明会での一般的な内容にとどまらずに、より深く知りたいという観点でのニーズも少しずつ出てきているという状況でございます。

それを踏まえて12ページの課題と対応ですけれども、課題のところの一番最初は、安全性については、引き続きよりわかりやすい情報提供というものを図っていく努力というのは続けていかなければいけないと思っております。そして、説明会というアプローチでは、十分に届けられていない現役世代、若年層、女性向けの取り組みというものを強化していきたいと思っております。

その上で、「より深く知りたい」と関心を示していただいた層へのより詳しい情報というのを今後強化していく必要があるのではないかと考えておまして、対応策としては、左のアプローチできていない層への裾野の拡大という意味では、説明会自体は今後も継続するんですけれども、現役世代や若者に対しては、こちらは最近の傾向ですと、興味を持てば自分で調べて情報をとりに行くというふうな特徴もあるということですので、SNSとかインフルエンサーとか、あるいは新たな広告媒体も活用して、そのきっかけをつくるような情報発信というものをさらに強化をしていくということが必要かなと思っております。

対応策の2つ目につきましては、この説明会でお届けする一般的な説明にとどまらずに、みずからが住む地域の地質の適性ですとか地域社会への影響、処分事業と地域との共生といった、こういった個別ニーズに対応した、より具体的、詳しい情報提供というものを強化していくということが大事かなと思っております。

13ページ以降はそのイメージですけれども、女性向けの広報ということでは、女性が集まるイベントですとか、あるいは女性誌と連携した情報発信というのをやり始めておりますし、学生が主体的に考える企画ということで、学生に自分事として考えてもらうような企画を学生とともにやっているというような試みを始めているところでございます。

それからもう一つの、より深く知りたいということとの関係では、14ページですけれども、このようなこれまでのさまざまな広報活動を通じまして、みずからの地域に処分場を誘致するか否かではないんですけれども、社会全体でこの問題を解決すべき課題であるという観点から、より深く知りたいと、主体的に活動されているグループというのが全国各地に少しずつ広がりつつある状況でございます。

下のほうに地域に根差して活動するグループということで、地域住民向け、主婦層向け、立地地域、あるいは消費地向けのいろんな広報活動をやっている方々、それから教員とか中学生、学生向けの次世代層への理解向上に向けて活動するグループというのが、北は北海道、南は沖縄まで全国各地に少しずつ出てきてはいるということですので、こうした取り組みというものをさらに広げていくということが重要ななと思っております。

15ページは、その例でございます。

16ページは、これはカナダの例ですけれども、カナダにおきましても、一番左の点線のところにありますけれども、対話を通じて、一般的国民意識を高めるという形で、全国で説明会ですとか対話活動というものをやってきておまして、その上で、現在その中で詳しく知りたいというふうに関心表明を行った地域の方々に、より詳しい情報、あるいは住民との継続的な対話活動というものを実施してきております。その中では、下の写真にもありますけれども、専門家を派遣したり、地域の持続的発展に向けた長期ビジョンの策定をサポートしたり、あるいは先進国の地域住民を招聘した勉強会、こういったものもやられておまして、こうした関心を持っていただいた地域への詳しい情報提供というものの延長線上に、現在5つの地域が予備的評価段階、いわゆる調査段階に進んでいると、こういうふうなプロセスの進め方をカナダではとっておりますので、こういうふうな、より関心を持っていただいた方々への対応の強化というのは非常に重要と思っております。

17ページは、その中で、やはり処分事業自体は非常に長期にわたる事業ですので、事業と地域との共生について、より検討を具体化していくことが重要だと思っております。諸外国においても、ハードだけではなくてソフトについて、下に書いてあるようなインフラから、企業誘致から、観光、福祉、教育といったところまで、さまざまな取り組みを地域の声を踏まえてやっているということですので、こういうようなものを具体的に検討していくということが必要であろうと思っております。

18ページはスウェーデンの例ですけれども、市長がおっしゃっているのは、ごみ捨て場ではなく、ハイテク技術が集まる工業地域になるということと、建設段階では900名弱の雇用創出が生まれる、あるいは専門家の方々が町に集まってくるということ、それからさまざまなサービス業

へのいろんな波及効果があるということを示しながら、地元の理解を得ていっているというふうな取り組みがございます。

次に、国際協力でございます。

20ページですけれども、これはエネルギー基本計画の中でも「共通の課題を抱える各国と、対話手法の共有を図るとともに、国内外の研究基盤の相互活用を推進するなど国際協力を進める。」というふうに書いておりますけれども、ほかのフィンランドを含めて数十年にわたって国民理解、地域理解に努力を続けてきた地域の経験や知見を学びながら、日本での取り組みにしつかりと反映させていただくことが重要だと思っております。

前回のワーキング以降、昨年4月にはフィンランドとの間での共同セミナー、それから11月にはOECD/NEAとの間で共同で国際ワークショップ、これは8カ国の方々が日本に集まっていたいて、各国からの経験などをお互いに共有し合うというような取り組みをやっております。

それから、22ページは、先ほども紹介がありましたけれども、G20の軽井沢大臣会合で、これまで研究機関とか実施主体での連携に加えて、政府間でもしっかり最終処分の実現というのは共通課題であるので連携をしながら進めていこうということで、各国の理解活動における経験・知見を共有する、あるいは各国の地下研究所間の研究協力や人材交流を促進するという形での協力強化に向けて取り組むことが決まっております。今年の10月にパリで第1回目の会合を開くという形になっております。

23ページ目以降は参考になります。

それから、25ページ以降は研究開発の推進ですけれども、ここにつきましては、26ページにありますけれども、これはエネルギー基本計画でも記載しているとおりでございますけれども、地層処分が最も有望であるという国際認識のもとで、我が国も地層処分をすることとされておりますけれども、その技術的信頼性に関する専門的な評価が国民には十分に共有されていない状況というのを解消していくことが重要ということで、説明会の中でも、科学的特性マップについては、下の1に書いてありますように、考慮しなければならぬ地質環境がわかりやすく示されている、あるいはこれをきっかけに地層処分について知りたいと思ったというふうな肯定的な意見もいただいております。また、いろんなそこに記載されていないものの扱い、あるいは本当に出てきていない断層とか、こういったものをどういうふうに扱うのかというふうなご意見もいただいているところでございます。

NUMOは、最近の研究成果をもとに、技術的な取り組みの最新状況を包括的技術報告書という形で昨年公表しているところであります、その成果も含めてわかりやすく説明していくということが重要だと思っております。

27ページ以降は技術のポイントですけれども、1つは地層、地下環境を選定する技術ということで、これは地下研究所などでの研究成果を踏まえながら、地上からの地下環境を把握するための方法を整備しております。非常に頻度は低いんですけれども、発生し得る事象の発生メカニズムの理解ですとか、その可能性を把握するような方法の高度化というものに取り組んでいるところです。

28ページは、処分場の設計・建設・埋め戻しの技術ということで、人工バリアの製作方法ですとか材料の検討、あるいは廃棄体の回収方法の検討といったものを、これまで整理・検討してきております。今後は、坑道の閉鎖方法の整備ですとか廃棄体の回収スピードを上げるための方法、あるいは人工バリアと廃棄体をパッケージ化して処分する方法の採用可能性の検討というものを進めていく、そういうふうな方針で考えております。

29ページは、長期の安全性を評価する技術ということで、これまでもシミュレーションですとか人工バリアの性能を把握するための評価方法を整備してきましたけれども、より実態に即した評価方法というものを再検討していくというふうなための研究を続けております。

それから、30ページは回収可能性や代替オプションに関する技術開発ということで、これまでの研究によりまして、回収装置の試作のようなどころまでは、縦置き、横置き双方でやってきておりますけれども、これを実際に地下で実証していくとかということが今後の課題になっております。

それから、直接処分につきましても、日本の環境下で右の図のような適用可能性の検討というのもあわせて進めているところでございます。

それから、31ページは、人材でございます。長期の事業になりますので、計画的な人材確保、技術承継というものが非常に重要ですので、ことしの1月に関係するメーカー、あるいは産業界、研究者に集まっていただいて研修のようなものを開催しておりますけれども、このような形で地層処分の分野に、研究者というものに引き続き関心を持ち続けてもらうということが大事かと思っております。

駆け足になりましたけれども、以上のようなものを踏まえまして、34ページ、今後の対応課題（案）というふうに記載しておりますけれども、一番最初の対話活動のところでは、一定程度の効果もあるということで、全国での対話活動を今後も継続していくということが重要ですけれども、このアプローチできていない層への裾野の拡大、あるいはより深く知りたいと関心を持っていただけた方々に対する、より具体的・詳細な情報提供、あるいは地域共生の考え方について、積極的に情報発信をしていく必要があるというふうに考えております。

また、国際的経験・知見の活用という意味では、国際ラウンドテーブルなどの場での各国の知

見の共有を進めながら、その成果をしっかりと国内の対話活動に生かしていくということが重要ではないかと思っておりますし、各国の研究基盤を活用した研究協力ですとか人材交流についても推進していくということが重要ではないかなと思っております。

研究開発体制につきましては、着実に必要な技術基盤がNUMOに継承されるように、JAEAを初めとする関係研究機関との連携のもとで、共同研究とか人材交流といったものを通じて体制を強化していく必要があるのではないかと考えておりますし、引き続き可逆性とか回収可能性を担保しながら、今後よりよい処分方法が実用化された場合には、将来世代が最良の処分方法を選択できるように取り組んでいくことが重要ではないかと、こういうふうを考えておりますので、このような対応課題の方向性につきまして、本日委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

○高橋委員長

ありがとうございました。

続きまして、NUMOからご説明を頂戴したいと思います。

○近藤理事長

NUMO理事長の近藤でございます。

NUMOの今後の対話活動の方向性について、配付資料に基づいてご説明申し上げます。

1 ページ、NUMOの対話活動は、ただいま事務局からの説明にありましており、現在もなお一人でも多くの国民の皆様に関心を持っていただくことを目指している段階にあります。その取り組みは、第一がNUMOの職員が各地に出向いて、人々と対話することを基本とする科学的特性マップに関する対話型全国説明会や、各地の自主的学習活動に費用や知識を提供して支援する取り組みであります。

第二が、この事業を教育活動において教材に使いたいとする教育関係者や、この事業の内容を知りたいとする次世代層の学習活動を支援することです。

それから第三が、講演会や展示会、ソーシャルメディアを通じて広く国民の皆様に、こうした事業に関して海外の取り組み、その他を含めて情報提供することです。

これまでこうした取り組みを行ってきたところを振り返って、ただいま思っていますことは、今後はそこにありますように、現役世代や若年層への情報提供の強化が大事、それから事業に関してもっと知りたい、より深く知りたいという方々に対して、さらなる情報提供を行っていくこと、そして技術的な取り組みについての説明を、わかりやすくという言葉がいいのかどうかかわりませんが、充実していくことが大切と考えております。

このうち各地における人々への情報提供につきましては、資料の3ページにありますように、対話型全国説明会のほかに、特に次世代層に地層処分について考えるきっかけを提供するべく、キッズジャンボリーとか、その他さまざまな取り組みを進めてきております。

こうした取り組みは、人と私どもがつながることができる点で極めて重要と考えておりまして、今後とも実施機会をふやしていくこととしておりますけれども、今後はもう一つの観点で、お忙しい現役世代もリーチをするべきと考えておりまして、4ページにございますように、トレインチャンネルとかタクシー広告とか、それからSNS広告、さらには映画館のCMのような新たな情報ツールも活用していくことを考えてございます。

それから、次ですが、6ページ、地層処分事業についてもっと知りたいという人が、各地でグループをつくって学習活動を行っておられることは、大変ありがたく思っているところでありますけれども、その希望するところになるべく対応をするべく、費用とか情報面でご支援申し上げる一方で、その成果をなるべくSNS等を通じて社会に発信していただくことをお願いすることを長く続けてきております。

昨年は、約80団体を支援したかと思いますが、資料の8ページから飛びますが、10ページにそうした活動を行っています3つの団体について、代表者と活動内容について説明してございます。これは先ほど事務局からご説明があったたくさんの方のうちのうちの、ここに資料を出していいよと言っていた方について上げているものです。

7ページに戻りますが、こうした団体について、昨年からは相互交流を希望される場合に、それを支援することも重要と考えて、ブロック別交流会とか全国交流会というのを開催することも行ってきておりまして、そこでそれぞれの情報発信の方法について、お互いに意見交換をするとか競争していただくということをしております。

さらに、私どもとしては、全国説明会の場などを通じて、こうした取り組みをされたいとする方の掘り起こしに努めておりますし、情報提供について、アンケート調査などによってご希望等を伺って、情報提供の内容を充実していくことに努めているところでございますけれども、中でも海外の取り組みについて勉強したいとおっしゃる声が多くございますので、この機会を何とか充実できないものかなと考えているところでございます。

最後に、13ページに飛びますけれども、この数年、私どもが重要課題として取り組んでまいりました包括的技術報告書、すなわち地層処分のための地質環境の選定から工学バリアと地層という天然バリアによって、放射性廃棄物を閉じ込め隔離して長期間にわたる地上の安全を確保する、こうした取り組みについて、これを科学技術活動として体系的に説明する報告書の取りまとめを昨年ようやく終えることができまして、直ちにこれを公表したところでございますが、現在、な

おこれにつきましては、内外の専門家のレビューを得ているところでございますけれども、14ページにありますように、早速この成果を安全確保の考え方に関する対話にどう反映したらいいかについてヒントをいただくべく、学識経験者によるパネル討論会や多様な技術分野の専門家の皆様にお集まりいただきまして、説明会を行うということなどもやってきておりまして、この機会に頂戴いたしましたご意見を踏まえて、きょうの参考資料2のほうにありますけれども、今後の学習活動や対話活動に使用する資料、これを見直したところでございます。

今後こうした取り組みを続ける一方、さらに情報提供のあり方をユーザー目線に立って工夫をしていくことを含めて情報提供を充実していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局及びNUMOからの説明につきまして、ご質問やご意見のある方は、ネームプレートを立ててご発言をお願いしたいと思います。時間の関係上、おおむねお一人3分をめぐりご発言をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

では、新野委員、崎田委員、申し上げます。

○新野委員

細かい意見は別としまして、私も現在ではなく以前、地域で対話活動を12年ほどさせていた経験がありまして、少人数で顔を合わせた議論というのは深まるので、とても有効だということを体験しています。

ですが、時間が非常にかかるのと広がりがなかなか難しいということがあります。それはまた皆さんとも共有されていると思うんですが、私のもう一つの経験として、大体10年ぐらいたちますと、地域でもこちらの施策上の方々にしても、現場を知らない、実際の活動を知らない方にとっては、10年やっていてこの後どうなるのかとか、変な言い方かもしれないですけども、飽きるんでしょうね。新しいものにリニューアルしないと、成果がないじゃないかとかいう。

対話活動というのは、結論を求めるものではないんだろうと思うんです。ですので、こういう場で、いろんな努力をされて、いろんな変革をするのはある意味当然なんですけれども、結果を出して終われるものではないということ、もう少し国民なり政府の方とか官僚の方たちと認識の共有をしていく必要があると思います。原子力発電所がある以上、最後まで対話活動はやめられないはずなんですよね。そうすると、まだやっているのかとか、という議論が度々おきると、いずれ先細りというのが目に見えてくるのではないのでしょうか。

新たに国際的なお話がたくさん出てきました。これは私の立場からすると、やっとそういうことになってきたのか、国民もそのことがやっと理解できるレベルに近づいてきているのではないかと、とても好感が持てます。NUMOさんが子どもたちのためにもいろいろやってくださっているということなので、以前からこの会でも教育が非常に大事だということを各委員が申し上げてきたと思うんですが、やはり教育にこれからも期待したいと思います。

そのことを実現するためには、どの段階になったらどういうステップを進めるんだというような、工程表的なものを国民と認識がきちんとできてこない、ここだけの議論で終わってしまう、施策の全体の中でどういうペースでこういう廃棄物の位置づけが進んでいくとか、どこまでNUMOさんがやったら次のところに行くんだとかいうのを事前にそろそろ考えていかないと、一生懸命やっているだけでなく、先を見越した計画をもう少し国民と共有しながらいかないと、この先は難しいのではないかと考えています。それを全国に発信していただきたいと思っていますので、雑駁ですが、よろしく願いいたします。

○高橋委員長

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

今回、対話活動をかなり詳細にお話しいただいたんですが、私自身、2007年から10年ほど、NPOでこの対話活動を全国でやってまいりました。それで、最近ではNUMOの職員とエネ庁が協力し合って、特にNUMOの職員の皆さんが直接的に実施するというので、ここ2年ぐらい、NUMOの職員の皆さんが地域の方ときちんと対話をして、この問題に対しどういうふうな温度感を地域社会の方々が持っているのかを、本当に実感を持って受け止めて取り組んでいるということで、科学的特性マップの提示以降の対話活動の内容が一步步進んできているんじゃないかという印象を持っています。

その中で、今回まず事務局の出していただいた資料で1つ新鮮だったのは、事務局の資料の11ページ目ぐらいだったと思います。対話活動の会合に参加してくださった方の事前のアンケートと事後のアンケートの変化というのが、やはり少しずつ変化をしているというデータがありますが、こういう取り組みは地道に進めていくことが大事だというふうに思いました。なお、やはりわからないというお気持ちで答える方が2割ぐらいまだいらっしゃるという状況で、そういう方たちに何らかの意見を持っていただくように、きちんと対話を進めていくという、やるべきことはあるんじゃないかなというふうに思いました。

その表の右側にフィンランドのデータがありまして、今、世界の中で処分地を選定して事業が

進みつつあるのはフィンランドが一番と伺っていますけれども、そういう国の中でもいろいろなご意見の方がおられ、多様な方々としっかり対話をしながら事業を進めているというのがよくわかって、こういう資料も大変役に立つのではないかなというふうに思いました。

今回の対話活動の課題のところ、より深く知りたいという方への情報提供をもっとしっかりしていきたいということが書いてありますが、私も色々な現場を見させていただいている中で、それはすごく感じています。このところ、対話の場に参加をした後、自分でもっと勉強してみたいとか、自分でいろいろ考えたことをほかの方に伝えたいとか、そういう方が大変ふえてきているなという感じがしています。

それで、今回の資料で、今まで余りこういう情報がなかったのが、非常にしっかり出ているなと思ったのが、事務局の資料もNUMOの資料もそうですけれども、全国で、自主的な学びの場をつくっている方たちの動きが広がっているという、これはやはり大変重要なことかなというふうに思っています。

私もかなりこういう方たちの実施する現場に参加してきているんですけども、国の資料とかNUMOの資料だけではなく、自分たちの視点で伝えていきたいということで、自分たちでカードゲームを開発したりとか、いろいろな取り組みがふえてきていると感じます。こういうような自主的な取り組みを応援していただくようなところが、とても大事なんじゃないかなというふうに思っています。

こういうような多様な広がりとか深まりの先にどんな動きがあるんだろうかというのは、考えていたんですけども、今回カナダのLearn moreという事業のデータを資料の中に出していただけていますが、これは非常に大事な情報提供をいただいたかなというふうに思います。

もっと学びたいという地域でのこの取り組みは、その地域との地域共生の可能性とか、そういう具体的な情報が強くなってくるはずですので、もうちょっと対話の段階が進むのかなという感じはするんですけども、地層処分の調査に関心がありますか、どうですかと聞かれるよりは、もっと勉強したいと、素直な気持ちを思ってくださいるところと、もっともっと学びや対話の場を広げていくという、何かこういうカナダの事例なども参考にさせていただくというのは、大変大事なんではないかなというふうに思いました。

今回の資料を拝見すると、これまでも取り組んでいる対話活動ですけども、随分進んできているというか、多様な取組方などいろいろな話が広がってきている印象がありますので、こういう状況を踏まえた上で、国がどういうふうに次のステップを考えていくのかというのは、大事ではないでしょうか。やはりこのワーキングの場はそういう仕組みを考える場所であると思いますので、しっかりと次の流れを考えていくことが大事な時期に来ているのではないかなというふう

な印象を持っております。よろしく申し上げます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、寿楽委員、伴委員、増田委員の順番でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○寿楽委員

ありがとうございます。

まず最初に申し上げたいのは、先ほどもお話しありましたが、久しぶりの開催ということで、以前の段階では、実際マップ等を出して、実施していく段階になって定期的にレビューを受けるというお話だったかと思います。結局、昨年度は一度も開催していないということになっているわけですし、この間、例えばジャーナリストの方々からもたくさん異動のご連絡をいただいて、ほかの方に担当がかわられて、これまでの経緯を必ずしもこれまで十分ご自身でご存じでない方にかわられたりもしているわけです。

そうすると、やはりこういうワーキングを定期的きちんと開催することは、我々がコメントするというだけではなくて、その後ろには、そうしたジャーナリストの方々とか広く一般の市民の皆さんがおられるわけで、今回のように中継とかもしているわけですから、エネルギー庁とNUMOが政策や事業の実施状況について、あるいは今後の見通しについて、まとまった形で説明なさる場というのは非常に大切ですので、やはり定期的に関いていただきたいというふうに強く希望します。

次に、きょうは少人数の説明会を中心に、これまでの対話活動、理解活動の状況の報告というのをいただいたんですけども、前から申し上げているように、こういう結果、次にどういった広報活動をしようかとか説明資料を洗練させようかというだけではなくて、具体的に今後の進め方について、こういう場で市民の皆さんがわざわざ足を運んでくださって、いろいろおっしゃってくださったことを受けて、皆さんの側がどういったふうに変えようとしているのか、次にどういった手を打とうとしているのかということの方が重要なのであって、今後こういった形で活動を継続されることには何ら異論はないですけども、その場に、では今度こういう形でやろうと思っているんですけどどうですかというような新しい提案がないと、なかなかどうですかと言われても、頑張ってくださいという話にしかならないのであって、具体的などころを少し伺いたいと思います。

特に、やはり広報で先ほどいろんな広告をするようなお話もありましたが、肯定的に世の中に受けとめられるようなニュースになるということが、一番認知を高め、関心を喚起する近道なのであって、広告というのはしょせん広告ですから、お金を払っている人が言いたいことを言うものだと思って皆さんはごらんになるわけですから、そういう形になることを期待していま

す。

それから、恐らくこの後、きょう意見書を出されている伴委員からもお話があると思いますが、地下研究所の状況について、いろいろの間、特に最近、瑞浪、幌延両方動きがあると報道等で承っておりますが、もちろん、これはJAEAが運営していて文部科学省が所管ということなんだというのは理解しますが、これもやはり一般の社会、市民の側から見れば、一体として最終処分問題に関係する国の動きということになるわけですから、事実関係ですとか今後のどういう見通しをもって取り組んでいるのかということについては、可能であればこの場に、例えばJAEAの担当者の方がお越しになってご説明いただくようなことがあると、我々も正確に事実関係を把握した上で、では、こちらの経産省側の政策や事業はどのようなふうにしていただくのがいいのかというコメントもできるのかなと思いますので、そういったことを検討いただきたいと思います。

これについて、やはり何らか今後の経緯の中で疑念が生じて社会的な紛争になるようなことがあれば、実際の処分場のほうの政策や事業にも否定できない影響があることは当然懸念されるわけであって、そういったことがないようにお願いしたいと思います。

それから、今回エネルギー庁のほうの資料の最後のページの下のほうに可逆性・回収可能性の話がありますけれども、これも前からこの場では、私だけではなくて、ほかの先生方からもご意見がありますが、可逆性と回収可能性というのは、元来この地層処分というものには本来的に備わっている性質なのであって、問題はその程度であるとか、どのように具体的にそれを確保するのかとか、それをどのようなふう政策事業のいい形での推進に生かすかということなのであって、「担保し、」と書くだけですと、それは念を押して唱えているというだけなのであって、具体的にどのような形で、どんなふうな可逆性や回収可能性を確保するのかという、やはりもう少し具体論を伺いたいなというふうに思います。

フランスでは、この間、法律ができて、可逆性というものには、例えば今後、処分すべき廃棄物の量の変動した場合に、それに対応して処分場の設計や運営をきちんと調整できるというようなことも可逆性に含まれるんだというような定義がされたりとか、国際的にもいろいろ動きがあるところですので、そのあたりも具体化をお願いしたいなと思います。

それから、先ほどフィンランドのところで規制機関とのコミュニケーションが非常に有効だったということがあったと思うんですけども、これも前からお話ししていて、皆さんに言っても仕方がないことなのかもしれないですけども、やはりいろいろな場で規制当局との間のコミュニケーション、あるいは規制当局と社会の間のコミュニケーションというのがないと、進める側の言い分を聞くだけでは、一般の人たちもなかなか納得しないという部分があるのかなと思います。安全ですとか、あるいは事業の実現性について、規制当局は第三者独立の専門的見地からど

のように見ているのかということをお社に対して説明してもらいたいような、そういう機会が必要かなと思います。

NUMOの包括的な技術報告書、セーフティーケースというものも、そういう文脈で、これは非常に大部で専門的なものですので、一般の方と直接それを使ってコミュニケーションをするというものではないというのは、先ほど近藤理事長からもあったとおりでありますが、むしろ規制当局のような専門家との間では有効に活用できるはずのもので、事業者がこういうふうな安全を確保できると見込んでいると、それに対して規制はどう考えているのかと、そういうことについて活用していただければと思います。

それから、2つ、次回ぜひ伺いたいことなんですけれども、1つは掘出金の状況について、事故の後、原子力発電所の稼働がそれ以前よりは少ない状況が続いていて、今後もエネルギー基本計画の中での割合ですとか依存度低減という全体の方針もある中で、きちんと掘出金が必要と見込まれる額、積み上がっていくはっきりした見通しをお持ちなのかどうか、定量的な部分も含めて次回いただければと思うのと。

もう一つは、使用済み燃料対策アクションプランというのを前にこの場でも議論して、この間、乾式の各発電所での貯蔵の話なんかいろいろ進んでいるようなことは、報道等でも伺っていますけれども、これは本来は関係閣僚会議を開いてフォローアップするというふうには決まっていたと思うんですが、それについても、この場でも現状どういうところまで来て、どういった成果が得られているのかというのを次に教えていただければと思います。

すみません、長くなりまして、以上です。

○高橋委員長

それでは、伴委員、増田委員、そこまででまず一旦区切って、後の方は、またその後でお願いします。

では、伴委員、お願いします。

○伴委員

つい最近JAEAが発表した「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」に関して、余りにもおかしいと思うので、意見書を書きました。

研究開発のあり方についての意見ですが、ざっと見るところ、研究をとるのか信頼をとるのかというのが僕の中で受け取った印象で、結論から言うと、やっぱり信頼というのをとるべきではないかというのが、その結論です。

やや細かく言うと、この幌延の深地層研究所は、もともとJAEAが持っている高レベル廃棄物を貯蔵して処分するというようなことで、81年から動きが始まったわけですが、地元は誘致し

ていたかもしれないけれども、周辺自治体は全部反対という中で、85年と86年に夜陰に紛れて調査を強行するというような事態になったわけです。

それを僕は「裏切り」というふうに書いたんですが、以来ずっと計画はもう進展せずにとまって、それで特定廃棄物の地層処分に関する法律というのができるころになって、その直前に動きがでて、それで核物質は持ち込まない、最終処分場にはしない、そして20年程度の研究期間の後に埋め戻すという、三者協定による約束のもとに研究が始まっているという、こういう経過ですよ。

ここに来て、その研究計画には具体的な年数は書いていないけれども、第3期中期計画とか第4期中期計画というふうに書いてあって、推察されるには、2028年ぐらいまで研究を延ばしたいということなわけです。

どんな研究をするのかということについての疑問もいろいろ書いておきましたが、要は、そういうふうな形で、ずるずると延ばす、もちろんこれから協議していくんでしょから、ですから、私はJAEAに対して約束どおり20年の研究を終了し、そして埋め戻すということをやすべきだと思うし、経済産業省にも、文科省の所管のこととはいえ、そういうことを強く推奨というんですか、指導といいますか、やってほしいというふうに思っているわけです。

これは、だから、結局ここでその信頼を裏切って研究を進めるということになると、いろんなところに、そもそも国やNUMOへの信頼というのが非常に少なく、その信頼を回復するのがすごく大事で優先的な問題だというふうに、これまでいろいろと議論してきているのに、ここでまた、その研究を延ばして信頼を裏切るということになれば、今対話活動をしていても最後は裏切られるのではないかという、こういう話になっていくと思うんですよ。これはだから、全体的な合意のもとに地層処分を進めようということには、決してプラスに働かないというふうに思うんです。

幌延でないとできない研究が残っているのかというと、そうでもないと思うんですが、ですから、やっぱり20年の研究を終えて終了するレポートを書いて、埋め戻しも非常に重要な研究の一つだと思いますが、それに着手すべきだというふうに思うし、経済産業省もそういう立場で臨んでほしいと思っています。

以上です。

○高橋委員長

では、増田委員、お願いします。

○増田委員

2年前にマップを出して、それで各地域で対話活動をしてきたわけで、NUMOとエネ庁のほ

うのご努力を多としたいというのが、まず第1点です。

そして、その上で、これからのどういう活動をしていくかという中で、エネ庁の資料の最後のところもそうですし、それからNUMOさんの一番最初のところもそうですが、裾野を拡大する、それからより進化をさせる、そしてより積極的に内容のある情報を発信する、大きくこういう方向性なんだろうと私も思います。

特に、裾野の拡大について言うと、フィンランドも建設まで30年以上の歳月がかかっているということで、必ず世代交代がその中で行われるわけで、それは双方、国民サイド、あるいは住民サイドもそれがあるし、それから我々のほうも、関係者のほうでも世代交代ということは必ずあるので、そういう意味で、常に絶えずいろいろこの問題を、いろんな意味で基礎的なことも含めて地域で出していくということ、そういう意味で裾野をどういうふうに拡大していくかは、これはもうずっと必要なことなんだろうと思います。

それから、当初は私の記憶でも、やはり地層処分の必要性と、それからそれが今考えられる中では安全性が非常に最もすぐれているというような、必要性とか安全性をどういうふうに伝えるかが非常に重点を置かれていたのではないかと思いますけれども、この中でアンケートの中に出ているように、より進化して次から次へ出てくる問題をもっともっと知りたいという、当然そういう話もあると思いますので、そういう意味で、より進化ということなんですけど、その際にこの中で3年ぐらい前ですか、国際シンポジウムを東京でやられたときに、スウェーデンのエストハンマルの市長さんが言われている雇用創出効果だとか住宅需要がこれだけふえたとか、訪問者数がどうだとかいう、ああいうことをあのときに言うておられたけれども、私も別途の機会に現地へ行ったりSKBという会社のほうの話も聞きましたが、やはりそういうのが一方であることはある。

ですが、これまでは我が国内では、どちらかというと、そもそも必要性自身の話を中心だったので、まだそういう先の話というのは十分議論されているというか、それ自身が明らかになっているわけではないので、そうすると、私は裾野拡大と同時に、これからより進化をさせていくという上では、今言ったような数字も含めて、いろんな疑問だとかニーズに応じていく必要があると思うんですが、やはり国として、より一歩確実に進めて、こういう方向性でいくんだということを国がきちんと示さないと、やっぱりそういう次の作業もそうであり、それから具体的にどういふもので地域の皆さん方に応えていくかということが定まらないというか、地に足がついたものにならないんじゃないか。

要は、この高レベル放射性廃棄物の問題自身、一歩一歩確実に進めていくということが必要だということは、これまで常に言われてきたことであって、とすれば、今言いましたより進化させ

ていくとか、より積極的に発信をしていくということも、必ず一歩前に進んでいく話なので、その際にやっぱり国がそのことを裏打ちするような方針をきちんとまず示して、それでそれにのっとった形で次のステップに進んでいくという、そのぐらいの着実な、確実な歩みというのが必要になるのではないかと、そういうふうに思います。

ですから、今回のこういう会議でも、そのあたりを経産省さんとしても考え方をきちんと示す、それから、どういうことがより考えられるのかを明らかにした上で、それを確実に政府として形にまとめるということがよろしいのではないかなと、こんなふうに思います。

以上です。

○高橋委員長

非常にたくさんご指摘、ご発言をいただきましたので、まずここで一旦回答すべきものがあるということであれば、事務局とNUMOからご発言を頂戴したいと思います。

まず事務局から、いかがでしょうか。

○那須放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。

新野委員、それから崎田委員、それから寿楽委員、増田委員も含めて、取り組みの今後の進め方をもう少し、しっかりとスケジュール感も含めて示していくべきではないかというふうなご意見を多くいただいたと思いますので、次回までもう少し方針というものを、基本的な方向性で具体的にどうしていくのかということを検討していきたいというふうに思っております。

それから、自主的な取り組みの応援、それからもっと勉強したいという人たちへの情報提供の強化というものについても、これをしっかりとやっていくべきだというふうなご意見もいただいておりますので、具体的にどういうふうに今の取り組みを強化できるのかということ、さらに具体的に整理をしていきたいと思っております。

それから、幌延についてのご意見を寿楽委員、それから伴委員からいただいております。ご指摘のとおり、今年2日にJAEAが北海道と幌延町との間で締結した協定に基づいて、地元自治体に新たな研究計画案の協議というものを申し入れております。この研究計画案の内容については、今後、地元自治体の意見を踏まえてJAEAにおいて調整がなされていくものではありませんけれども、そういう意味で、まずはJAEAが地元自治体にしっかりと丁寧にご説明をして、地元の意見を聞いていくということが重要と考えております。まだその協議自体が具体的に始まっていないということもありますけれども、協議が行われた場合には、その結果につきましては、何らかの形でこの場でもご報告できないかということを検討したいと考えております。

それから、そのほか寿楽委員からいただいた可逆性とか回収可能性は、これは今、技術開発、

除去技術とか、坑道をあけたままにしたときの地質環境とか人工バリアに与える影響というものの調査研究をやっているというのが現状ではございますけれども、そういうものの検討とあわせて、今後、制度化をというふうな、国としての考え方をということではありますが、その研究の進捗なども踏まえて今後検討できればと思っております。

そのほか、規制当局とのコミュニケーション、これはまだ地層処分については安全基準ができていないという状況ではございますけれども、包括的技術報告書についても、内容を規制庁の方にもお伝えしたりとか、そういうふうな形での会話というものは進めておりますので、引き続きコミュニケーションというのはよくとっていきたいと思っております。

そのほか、幾つか次回までに紹介してほしいというふうなご意見をいただいておりますので、できるだけ対応できるように検討したいと思っております。ありがとうございます。

○高橋委員長

NUMOは何かございますか。

○近藤理事長

私どもは、先ほど申し上げましたように、これまで国と一緒に全国説明会を進めてきまして、その折々に関係の付近の地方自治体の担当部署にご挨拶というか説明と、説明会の広報資料を置かせていただくとか、あるいは町の広報資料に広告を載せていただくことをお願いする、そういう格好でコミュニケーションをしてきておりまして、多分グリーン沿岸部で900自治体ぐらいあると思うんですけれども、このうちこうして何らかのコミュニケーションができたのが、この間399とか聞きましたけれども、半分いっていないという状況でして、したがって、まだまだ一生懸命この取り組みをきちんと進めていかなければならないというのが基本でございます。

しかし、同時に、あわせて会合の参加者は、初めての方もいらっしゃるわけですが、2回、3回と回を重ねていらっしゃる方もおられるということで、説明内容についていろいろご注文をいただいていることもあり、これは先ほど新野委員からご指摘がありましたように、また同じ説明かと、同じ資料で同じことを言っているということになってしまっただけでありまして、日々新たなりという気持ちと内容で説明するべく、説明する側の努力というか、工夫についても機構内で勉強会をやって、いろいろとトレーニングをしているところでありますが、そんな格好でブラッシュアップしていくべきと。

それから、先ほど新しい広告手段を使うことについて、ご批判めいたことを言っていただきました。おっしゃることはよくわかりますけれども、一方で、何らかの意味で引っかかっていたりもあって、それをきっかけに関心を持っていただくことはとても大事だと思っております。

そういう意味で、これはなんとか進めていきたいと思っております。

同時に、もう一つ情報として、私どもは必ず開催地の地方新聞社に顔を出すようにして、編集委員とか論説委員の方にも面会させていただきまして、大変好意的に告知記事を書いていただくこともありますし、また、傍聴した結果について記事にさせていただくということもやっていたいております。そういう地味な取り組みというか、最も大事な取り組みだと思っていますけれども、これについても引き続きしっかりやっていきたいと思っているところでございます。

私からは以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

それでは、残りの委員の先生方の札が上がっておりますので、順番ということで、朽山委員、吉田委員、伊藤委員、山崎委員の順番でお願いします。

では、まず朽山委員、お願いします。

○朽山委員

朽山です。よろしくお願いします。

私は、事務局のほうから出していただいた12ページの今後の対話活動のあり方で、安全性についてのよりわかりやすい情報提供を図る必要があるというのがありまして、特にこの安全性というのは常に問題になるんですけれども、技術的な安全性というのは、包括的技術報告書とかできちんと説明されてはいるんですけれども、内容がもう非常に専門的なものですので、ほとんどの人がなかなか理解できないということがあります。

しかし、この内容をきちんとわかっていただくということが、本当にNUMOが技術的に信頼に足る組織であるということに、つながるという点で非常に大事になりますので、このままではとてもそのまま伝わらないんですけれども、せめて普通の科学者とかなんとかに伝えるにはどうしたらいいかというのを、少しNUMOなりなんなりに努力していただきたいと。

どのような伝え方をすればいいのか、ほかの科学ではわりと実証といいますか、実物を見せることによってできますよということで見ただけなんですけれども、地層処分の場合にはなかなかそれができないと。その中で、では非常に抽象的な、心の中で考えたもので理解していただくには、どんなふうにすればいいのか、それをどんな工夫ができるかということを考えるということも研究の一つではないかというふうに私は思いますので、そういうことについて少し努力していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、安全の議論と常に対になる問題で、地域との共生の問題があって、地域との共生のところでお互いの信頼関係がうまく結べないと、安全の議論もうまくいかないということがあります。そういう意味で、地域との共生の関係をどんなふうにつくっていくのか、実際

は一緒にやっていくパートナーになるわけですから、パートナーになるんですよということをはっきり示す、具体的にどういう形でやりたいんだということをはっきり示すということが、信頼を得る非常に大事な点になると思いますので、これについては資源エネルギー庁なりなんなり、どんな形にすればこういうパートナーシップみたいなものがあるって、地域をないがしろにしないできちんと共生していくんですよということを示すことができるかということについて、少し工夫していただければと思います。

以上です。

○高橋委員長

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田委員

吉田です。

私のほうは、今回のワーキンググループでのエネ庁さんからの報告を伺いまして、NUMOさんのシンポジウムなどに参加させてもらっているというのがありますが、さまざまな形でいろいろ裾野の広がるコミュニケーションというのが行われてきているという様子がわかりました。

一方で、これは寿楽委員のほうからもありましたけれども、ワーキンググループの委員としても、どういう活動がどこまでなされているのかは、なかなか情報がとりに行かない限りは伝わらなくて、そういう意味では、皆さんはお忙しい中でこういう資料をまとめたりするのも大変だと思いますが、ワーキンググループとしてのこういう情報共有化とか情報発信の場の開催を継続していただければと思う次第です。

次は、科学的特性マップの件ですけれども、私は技術者であり、また地質が専門ということもあり、とくに科学的特性マップに関しては、技術ワーキンググループなどを通してまとめてきたという経緯もあり、それがどういうふうに使われているかということについて日々気にはしているわけです。その観点で、例えば34ページにあります、理解の深まりが一部に見られる等の一定の効果があるということが書いてありますが、一定の効果があるとは記述してありますが、では効果のないところは何なんだろうと考える次第です。そういう部分での見直しといいますか、反省すべきところは、ワーキンググループで出したということもありますし、出したままにしておくといいことではなくて、もしそこに不足部分があれば、それを補っていくというようなことも、やっぱり必要なのかなと思う次第です。

それでもって、コミュニケーションのときに、さらに、なるほど今まで質問事項もあるみたいですので、そういう地質環境に関する中身がさらによくわかるようになったよねというようなことであれば、対話活動も、よりまたそれをきっかけにして進むということもあるのかなと思います。

す。

もちろん反省の仕方については、私も考えないといけないと思うんですが、例えば論文のようにだとリバイスするとかもあるかもしれませんが、あえて具体的なことを言うわけではないですが、沿岸地域の話だとかいろいろありますので、その辺の追加などは継続的にやってもいいのかなという気はしているというところですよ。

あと、いわゆるこういうコミュニケーションの対話の仕方を、別のところでの人たちとも話をしたりするときには聞かれるのが、いつまでどういう形でやるんだと指摘されることもあります。本日も、委員の皆さんが異口同音に言われていますが、次の踏み込みと申しますか、ステップとして、例えば増田委員からは、国としての具体的な方針の提示だとか継続性というようなこともありましたし、私もそう思います。

ただ、その具体性の部分をどうやって出すのかということなんですけれども、そこに先ほど18ページのあたりに、処分場はごみ捨て場ではなくハイテク技術が集まる工業地域だとか、そういう言葉のところがあったと思うんですが、例えば、大学で大学院生とかを対象に地層処分の議論をしたりして、最後にレポートを書くときに、もし自分の地域が処分場に選ばれたらどうしますかという、一定の議論、授業をした後に話をすることがあります。

そのときに、情報がある程度わかった上で学生たちが言うてくるのは、とにかくある地域が決まって、文献調査からでもいいので、その場合は逆に徹底的に調べてほしいと。徹底的に調べるための研究所なり、そういう場所をつくってはどうかと。またその情報を継続的に共有できるような博物館とか科学館とか図書館とかいうのもつくってほしいと。そうすると、そこで例えば国内の地層処分の状況、あるいは国内外のこともそこに行けば全てがわかるといったアイデアなどもでてきたりしています。ですので、そういう何かインフラ的なものも含めてセットで出すというようなことがあるともっと具体性がでてくるのではないかと、私は思います。

あと最後に、いつでも後戻りできるというのを担保した上でというのはありましたけれども、そういう意見は今の少なくとも私の限られた数の若い世代の中では、かなり共有している共通的な意見でもあるようでもあるのですが、例えば国として何かの形で、これから先に踏み込んで、このメッセージは大事なので、そういうところでのメッセージとかいうのもさらに考えていってもらえるのであれば、例えばマスコミさんにも取り上げてもらえるかもしれませんし、そうすると、また新聞を読む人たちがそれを見て、対話のきっかけ、あるいは議論のきっかけ、関心を持つきっかけにもなるのではないかなというふうに最近は思っています。

私からは以上です。

○高橋委員長

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございました。

最初に全般的な印象なんですけれども、全国的な対話活動を着実に進められているということで、これまで県庁所在都市だけではなくて、それ以外の都市でも説明会を開催してきているというお話がございました。これ自体は非常に重要なことですし、今後その活動自体を継続していくことも非常に重要だと思います。ただ、この活動自体は、やはり点の活動といいますか、スポットで対話を重ねていって理解をしてもらっていくということだと思います。

今後、裾野の拡大や理解の深化という方向性、それ自体は非常に重要なんですけれども、別の角度から見ますと、今、点で、スポットで進めているものをいかにネットワーク化するかという線での理解活動、あるいは最終的には面的な理解を得ていくということになると思います。

その上で、ネットワーク化ということでは、NUMOのほうからご説明がありましたとおり、現在各地で進められている自主的な勉強会、あるいは研究会などがそれぞれ相互につながるということを支援しているというお話がございました。これは非常に重要なことですし、恐らく今後、SNS等の媒体を通じて、そうしたグループなどが全国的にネットワーク化していくということで、そこによる国民に対する理解、あるいは地域における理解の深まりというのが期待できる部分もあると思います。

ただ、SNSを使うというのは、やや諸刃の剣的なところもありますので、そこは非常に慎重に見る必要はあると思いますけれども、そういった新しい媒体を使って、特に自主的にいろいろな活動されたいという方への支援というのは、非常に重要なのではないかと思います。

2点目は、もう既にほかの委員の方からもいろいろご議論がございましたけれども、地域との共生との関係だと思います。

この事務局資料の17ページ、18ページのところにかかわることで、やはりまだ具体的な地域の共生のメニューというのは、今の段階では具体的に地域に示すというのはなかなか難しいのかもしれないですけれども、地域の将来像を考える上で、あるいはその地域だけではなくて、さらに広域的、あるいは国民的な理解を得る上でも、具体的にどういう方向性でこの支援なり共生というのが進められるのかというイメージを、より具体化する必要があるのだろうと思います。

その際に、スウェーデンのエストハンマルの市長さんがお話になっていることで、これは確かにプラスの経済効果があるということだと思うんですけれども、他方で、やはりマイナス面、風評被害ですとか、あるいはいろいろな負担というものが出てきたときに、どういうふうに対処できるのか、あるいはその地域だけは合意形成なり共生に同意したとしても、広域レベルでいろいろ

ろな意見が出てきたときに、どのように合意の形成を図るのかというような課題ですとか、あるいは国民的な理解をどう得るのか、地域は合意したけれども、国民的理解との間でそこがあるという場合に、その地域の人たちが孤立してしまうということがあってはならないわけですので、そうしたいわばマイナス面でのそれに対する対処というのも、この地域の共生の中には含まれているということを、改めて対話活動の中でも取り上げていく必要があるのではないかと思います。

経済的な活性化という、もちろんプラスの面もあるんですけども、起こり得るマイナスの影響への対処をどういうふうに考えているのか、諸外国の事例でもいろいろと知恵なり工夫があると思いますので、そこを含めた対話活動を広げていくということが必要ではないかと考えています。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございます。

それでは、最後に山崎委員、どうぞお願いします。

○山崎委員

山崎です。

きょうのお話を伺って、皆さんおっしゃるように、対話活動は非常に重要で、これからぜひ進めるべきだと思います。

そのときにどういう中身を議論するかということも、やっぱり大きな重要なことだと思います。今、安全性とかいろいろな議論が行われていますが、やはり安全性だけですと、普通の人が聞いた時、内容は理解できますけれども、それが自分とどう関係するのかということは余り理解できないような気がします。つまり、この処分事業、あるいは廃棄物の問題というのは、自分のことと関係しているのだということを理解してもらわないと、なかなかそこから先に進まない、あるいは地域を選ぶときにも総論賛成各論反対の話になってしまうような気がします。

私は、結論を先に言いますと、やはりもう少し上流のほうから、つまりエネルギー問題をきちんと説明して理解していただかないと、なかなかこの問題は進まないのではないかと考えています。つまり、エネルギー問題から自分のこととしてものを考えていくという対話活動が必要ではないかということです。

自分のことで恐縮ですが、私は原子力の専門家では全然ありません。地質の研究者なんですが、何を研究しているかという、人類の発展の歴史を、ずっと地質時代からの歴史を研究しています。そうすると、やはりエネルギーというのはすごく重要になります。そのもとになっているのが太陽からのエネルギーなのですけれども、現在の我々今ここにいるのは、実は太陽か

らもたらされるエネルギー以上に人間は使っていて、その結果、70億という本当は地球の上になんかこんなにふえるはずがない人間がいるわけです。それは化石燃料を使っているからです。化石燃料を使えば、当然ながら、1つはCO₂の問題が出てきて、こんな毎日35度とか40度という気温も多分それに関係しているのだと思うのです。それからもう1つは、資源自体が有限なものですから、なくなる可能性があります。人類が生きていくためにはエネルギーが非常に重要で、そのエネルギーをどう代替していくかということが、現在の大きな問題だと思っています。

それについての議論は、今まで聞いていると避けているような気がします。そういう議論は余りなかったような気がするのです。そういうことから、もちろん安全性の議論というのは必要で、当然それをやる必要はあるのですが、エネルギーの議論というのもぜひ入れていただいて、多くの人に自分のこととしてこの問題を考えて欲しいと思います。地層処分の場合、何万年先とか何十万年先とかという議論をしていますけれども、人類がそんなに生き延びられるか、今のままでは絶対に生き延びられないと思うのです。ですから、そういうことを含めて、我々が少しでも先へ生き延びられるような議論を、こういう議論の中で入れていただければと思います。

以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

あと30分ぐらいですので、事務局のコメントも含めて、何か一言追加したいということがあれば、それをお出しいただいた上で事務局にコメントしていただければありがたいと思いますが、何か先生方の中でございますか。

余りたくさんだと無理なのですが、そうしますと、では4方、新野委員、崎田委員、それから寿楽委員、伴委員と。手短かに二、三分でお願いします。

○新野委員

いろいろあるにはあるんですが、今申し上げたいのが、随分前にこのワーキングでも議論されました第三者評価の件です。このときにはいろんな意見が出ながら、結果的に原子力委員会がその位置づけだろうということでおさまったように思うんですが、結果評価ではなくてプロセス評価が今重要なんだろうと思います。

こうやっているこの状況も、本来ですと第三者評価をいただかなければならないのであって、そういうことがどういうふうに関わり抜かれるのかということ、またそちらの当局からご説明なりお考えをお聞かせいただきたいと思うんです。

このところ、色々な省庁で思わぬことが国民にもたらされています。第三者評価ということに対する位置づけが、随分それぞれの立場で違うようなので、そのことももう一度議論させてい

ただければと思います。

以上です。

○高橋委員長

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

先ほどは対話についてお話をしたので、地域共生のお話を一言と思いました。

特に学生の方とか若い方とお話をしていると、地域のメリット、デメリットに関して、もう少し明確な情報が欲しいということや、地域共生というときに、どういうふうに地域の産業おこしをしていくのか、あるいは逆に、この地層処分事業をでどういうふうに地域と連携をしていくのかという、その辺のことをもう少しはっきり教えてほしいというような意見もかなり出てきます。地域の特性を踏まえて独自の産業を興すのか、あるいは関連する研究施設の立地などで、こういう地層処分事業と地域との共同作業ができるのかとか、そういう両面のことをしっかりと示していただければありがたいなというふうに思います。

特に、印象的だったことがあるのは、事業が最終的に埋め戻して終わるまで100年と言われていますが、その100年間のことだけではなくて、100年の後に続くような事業を事業期間が終了するまでにどういうふうに定着させるのかが重要だという意見です。若い方たちからは100年後のことまでしっかり質問を受けたり話し合った経験がありますので、そういう視点も大事ななと思いました。

そのことに関連して、きょうの事務局の資料の31ページに人材育成のことが1ページ出ているんですけども、この事業にとっては大変ここが重要なのではないかなというふうに思って拝見していました。ですから、いわゆる都市部とか研究施設で人材育成をしっかりしていくというだけではなくて、今後こういう対象地域になったところでも、そこで人材育成も踏まえた新しい視点で地域に根差すということもあるんじゃないかと思いますので、少し多様な視点で考えていただければありがたいというふうに思いました。よろしくお願いします。

○高橋委員長

どうもありがとうございます。

では、寿楽委員、どうぞ。

○寿楽委員

ありがとうございます。

2つありまして、1つは今、新野委員が言われた第三者評価ですけども、原子力委員会に専

門部会が設置されて、我々のこのワーキングの取りまとめ、それから基本方針もそこでチェックしてもらおうということになっていて、実際1回チェックを受けたと思います。

今後、基本計画のほうが5年ごとですから、いずれまた改訂の時期になりますよね。そうすると、専門部会でレビューしてもらおうということの流れになるんだと思いますけれども、これについても先ほどもご意見があったように、具体的にまたどういうタイミングでその委員会のチェックをいただくのかということ、またお聞かせいただければと思います。

もう一つは裾野の拡大という理解活動のことですけれども、いいと思うんですが、前のときにNUMOで説明会における不適切な参加者募集というのがあったときには、むしろまさに若年層にどのようにリーチするかということの話の流れの中で、残念ながらそういうことが生じたというふうにも記憶しているところです。

ただ、この間、皆さんは非常に熱心にやられて経験も積まれたということだと理解していますので、今後において、どういうふうに拡大するのか、1つは具体的にどのような方法でというのと、もう一つは、そうやって拡大していきますと、当然いろんな資源の制約というのがあるんで、直営で本当にどこまでその広がりのある活動ができるのかということがあるのでしょうかから、再び何らかそういう外部への専門性のある業者等への委託を考えるのであれば、前回のような事案を生じないような具体的なルールですとか、あるいはNUMO側の能力というものの裏づけがある形で、どういう計画をお持ちなのかということも、またお聞かせいただければと思います。

以上です。

○高橋委員長

それでは、伴委員、どうぞ。

○伴委員

私は、単純に質問があったんです。

包括的技術報告書ですが、あの中で一般向けのは別途つくるというふうに書いてあって、それはまだ公表されていないけれども、原子力学会による報告書レビューが2019年12月を予定となっていますが、それを待ってから公表されるのか、その前に今鋭意つくって、それとは関係なしに早く出そうと考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思つての質問です。

○高橋委員長

以上の追加のご意見、それからご質問について、コメントをお願いしたいと思います。

では、まず事務局からお願いします。

○那須放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。

まず最初に、朽山委員からの技術的な安全性について、これは信頼を得る上でも非常に難しい、各国苦勞しているけれども、難しい取り組みでありますけれども、工夫を続けていく、資料を改訂しながら、より伝わりやすい内容にしていくということは、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、吉田委員からいただいたマップですけれども、一部この資料の中にもマップについての説明会での意見というのも入れさせていただいておりますけれども、総じてマップがあることによって考慮すべき地質環境についてのイメージは、非常に持ちやすくなったと。場所を選べばということは、イメージとしてはわかりやすくなったというふうなご意見は、多くいただいておりますし、マップ自体を改訂するというよりは、これに書いていないようなものとかというものを技術開発で埋めていく部分もあると思いますし、それ以外のまさに地元との議論の中で、そういうふうな整理をしていくというものもあると思います。

個別の調査の中で明らかにしていくものも含めて、そういう取り組みに対するいろんなご質問とかというのはいただいておりますので、そのあたりを整理して、何をどういうふうに進めていくのか、マップ提示後のいろんな意見を踏まえた上での対応になるかというのは検討していきたいと思っております。

それから、朽山委員、吉田委員にもおっしゃっていただいた地域との共生、これはお互いの信頼関係をしっかりつくっていくということでもあると思いますし、吉田委員からいただいている具体的な事例というのも、これもやはり関心を持っていただいた方々とより深く議論をしていく中で、具体的なニーズというものもまさに深い議論ができていくと思いますので、そういうふうな中での議論を通じて、さらに具体的に検討していければなと思っております。

それから、伊藤委員の風評被害について、おっしゃっていただいているとおり、スウェーデンとかフィンランドでも、処分場ができることに伴う不動産価値ですとか農業とか観光業への影響というものを調査した上で、いろんな調査結果もご説明した上で地元の理解を得てきていたというふうなところもありますので、そういうふうな事例も紹介しながら説明をしていければなと思っております。

それから、山崎委員のエネルギー問題もしっかりとということで、これは説明会の中でもエネルギー政策に対するご質問、ご意見というものを非常に多くいただいておりますので、そういう中でも地層処分に限らず、原子力政策についても可能な限り丁寧にお答えしていくということを取り組んでいるところでございます。

それから、新野委員と寿楽委員からいただいた第三者評価のところですが、これは基本

的にはこれまでの議論を踏まえて、内閣府の原子力委員会のもとでの評価というところになりますし、今、全国での理解活動をやっているというところではありますけれども、原子力委員会にもこの状況というのはご説明して、ご報告をしたりしていますけれども、どこかのしかるべきタイミングで、また第三者評価というものも考えていきたいと思っております。

それから、人材育成、これはおっしゃっていただいたとおり、技術の面だけではなくて、地域共生とか地域の発展という意味でも、この事業を通じた人材というものをしっかりと育成していくということがあるということですので、これにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

そのほか、外部委託については、おっしゃっていただいたとおり、過去の反省を踏まえてしっかりと管理をした上で、この分野については、こういう人にきちんと委託をするんだというふうな、しっかりと管理をした上での委託というのが大前提になっていくと思っておりますので、そういうものの前提のもとで検討をしていくということが大事と思っております。

あと、包括的技術報告書の一般向け説明の件は、よろしいですか。

○高橋委員長

そちらはNUMOですか。では、よろしくをお願いします。

○近藤理事長

今、話題になりました包括的技術報告書の一般向けの説明資料は、もうできていいところじゃないかと言われたら、そのとおりなんですけれども、あそこでご参加いただきましたパネル討論等でさまざまなご意見をいただきまして、そのあるべき姿について内部で議論している最中でありまして。原子力学会の委託とは関係なく、私どもの中で今、使い道との関係でそのあるべき姿を詰めていると。

基本的に通り一遍の説明をすることにならざるを得ないのかなと思いつつ、伝えたいことが伝わるように、できるだけいろいろと工夫をしたらいいんじゃないかと問いかけていまして、まだ結論が出ていないということで、しばらくお待ちくださいというか、本当は急がなきゃならないんですけども、それにもかかわらず注文をつけて苦勞させているというのが、正直申し上げて現状でございます。

それから、マップについては、今、課長から説明があったとおりに思いますが、基本的には二次元情報ですから、地下水問題とか取り上げられますと、往生する部分があるわけです。それはしょうがないので、それが前提条件で、よって地下のことを調査させてくださいと申し上げていく立場なので、そこはそういう割り切りでもって有効に活用させていただいているというのが現状でございます。

なお、参考資料にあると思えますけれども、QアンドAは、なるべくそこでいただいたご意見

を踏まえて、マップに関しても充実するように努めているところでございます。

それから、今後の若年層へのアプローチをどうするか、強化するかということについて、これは大変難しく、そこにあるメニューでやっていくことについては、それなりに効果が出ていると思いますけれども、やはり基本的にスポットというか点でしかなくて、面的広がりというのはなかなか難しいなと思ってしまして、さまざまに海外の事例も調査して、なんとかもう一段レベルアップできないかと、これも考慮中というのが正直なところでございます。

それから、地域共生の話が話題になりました。これもこの場の議論では、まさにそういうことについては、地域社会といわば共同決定することが大切であるということで、手を挙げていただいたら対話の場を早速つくって、まさに調査と並行して、そういうことについてビジョンをうかがい議論させていただきますということで、ご理解いただいたと思うんですけども、おっしゃるとおり、確かにもっと深く知りたいというご希望のあることは事実でありまして、その場合に共同決定するとしているのに何を言うのがいいのか。海外事例をご紹介申し上げるということではできるわけで、現在はそういうことをやっているわけですけども、それを超えていくとなると、どうしたものかなと、いろいろ悩んでいるところですが、これについては経産省とも協議して、しかし、そういうご希望があることは事実ですから何らかの工夫をしてみたいと考えているところです。

私からは以上です。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。

あと20分ぐらいございますが、すみません、先ほどは多少制限した感じもございますが、追加で何かございますれば。よろしいですか。

では、新野委員。朽山委員もございますか。では、お二人だけ、それではお願いします。

○新野委員

今、NUMOの近藤理事長からご説明いただいて、十分理解はしているつもりですが、縦割りの壁があるやには思いますけれども、子どもたちのため、子どもたちへの情報提供と知識を深め普及するには、文科省との連携というものが、国民側からすると当然あるべきだと思うんですが、多分何かいろいろ国民側からは見えない複雑なものがあるのでしょうかね。それを何とか乗り越えることができないだろうかと期待するんですけども、その辺はご検討、お考えがあるのでしょうか。

○高橋委員長

では、一問一答形式で。

○近藤理事長

文科省と、そういうことについてオフィシャルに議論されるのは省庁であると思いますが、私どもとしましては、先生方、エネルギー環境教育研究会とか関心をお持ちの先生方のお集まりの場がありますので、そういう先生方のお力をお借りして、小中高の先生方で、このことに関心を持って、それを先ほど申し上げましたようにこの取組に関する資料があれば教材に使いたいとおっしゃる方がいらっしゃいますので、そうしたニーズに応えるべく、いわゆる副読本、これは検定がないので、私どもとして学会のスタンプを押していただく格好で副読本を用意することをお手伝いしています。これをどうお使いになるかは全く先生方のご自由でありますけれども、そういう格好で、なるべく実質的にお考えがある方にはお使いいただけるというところまでやっているのが現状でございます。

教科書に書く書かないについては、まさに省庁として協議していただくことだと思っています。

以上です。

○高橋委員長

特にございませんか。

○那須放射性廃棄物対策課長

まさにおっしゃっていただいている、これは廃棄物に限らずエネルギーもそうですけれども、いろんな学習指導要領とか、そういうところの中ではすごく広く書かれているという中で、この問題については、まさに関心を持っていただいている先生方に、授業の中で取り上げていただくということができないかということで、さっきの副読本の話ですとか、あるいは先生方同士のいろんな勉強会の中でのこちらでの資料をつくったりとか、そういうふうな形で対応しているというのが今の現状でございます。

○高橋委員長

それでは、柘山委員、どうぞ……

○新野委員

追加でいいですか。申しわけないけれども、これまでもそういうお答えは何度か伺っているんですが、やはり国民への公平な情報となると、今おっしゃっている方法では、先生方の選択で大きく左右されてしまうということで、一般の方が考えているイメージとは大分違うんだらうと思うんです。そろそろ、壁を越える努力をぜひしていただきたいなと要望いたします。

以上です。

○高橋委員長

しっかり受けとめていただければと思います。

それでは、朽山委員、どうぞ。

○朽山委員

似た話になるかもしれないですけども、私も先ほど若年層へのアプローチの話がありましたけれども、特にそのときには、先ほど山崎委員がおっしゃったように、エネルギー全体の話の中でこういう問題があるんですよということをきちんとわかっていただくというのは非常に大事ですので、そのときには、原子力賛成、反対みたいな議論に巻き込まれたくないからという話とは別の問題として、エネルギー全体を地球の文明はどう使ってきて、その中でこういう廃棄物が出てきたんだというようなことをきちんと説明していただくというのが、特にこれからの若い人々にそういうことをわかっていただくという意味では大事になっていくのではないかと思いますので、その辺は希望として述べさせていただければと思います。

○高橋委員長

それでは、時間より若干前でございますが、いろいろなご意見をいただいたと思います。

継続的な対話をしっかり実施して、さらに拡大するという方向のご発言が多かったのではないかと思います。

その中で、例えば学ぶ意欲というのを大切にしながら、より学びたいという層に対する働きかけをしっかりとしていく必要があるとか、さらには地域共生のあり方ですね、さまざまな施設やプラス・マイナスを含めて、地域共生のあり方について工夫して伝えていく努力が重要であるとか、そういうご意見を頂戴したのではないかと思います。

その上で、ネットワーク化をどうやって図っていくであるとか、さらに言うと、国が明確な方向性をきちっと打ち出す必要があるというようなご指摘もいただきましたし、最終的には、エネルギー問題をしっかりと踏まえて、国民に若年層も含めて訴えかける必要があるのではないかと、こういう全体としてのご指摘をいただいたと思います。

他方で、定期的にこういう会を開いて、さらに言うと文科省からもきちっと適宜、第三者評価という形で受けていく必要があるのではないかとのご指摘もいただきました。

さらには、包括的な技術評価についても、よりわかりやすく伝えていくという点で、きちっと配慮してほしいというようなご指摘もいただいたと思います。

さらに、幌延の研究施設の話につきましては、ご指摘を踏まえて事務局でしっかり受けとめていただければありがたいと思います。

このようにさまざまなご意見をいただきましたが、全体としては大きな異論はなかったと思いますし、政府の方針として、明確にスケジュール化をして取り組んでほしいとの方向性であったとまとめることができるのではないかと思います。

いろいろといただきましたので、事務局を中心に、具体的な方向性について取り入れながらご意見等をしていただければありがたいと思います。その検討結果につきまして、次回のワーキンググループで事務局からご報告いただきたいと思います。そういう形でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、次回の開催につきましては、検討の進捗を踏まえながら事務局のほうからご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして第33回の放射性廃棄物ワーキングを閉会いたします。本日はご多忙のところ長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

—了—